

改善方策実施計画書

担当部局：法学研究科

責任者：法学研究科委員長

幹事：大学院事務室

2010年7月16日

認証評価指摘事項	【総評】理念、目的、教育目標は大学案内やホームページなどで学生や受験生に周知されているが、周知の程度は学部、研究科により差が見受けられる。とりわけ在学生には『履修の手引き』への掲載やガイダンスなどを通じて、一層の周知を図ることが期待される。					
点検・評価問題点	『大東文化大学大学院法学研究科・進学ガイド』が学生の手確実に届く手だてがとられていない。					
改善方策	1-12-1 ガイダンス時および演習担当教員から演習の際に『大東文化大学大学院法学研究科・進学ガイド』を配布するとともに、本研究科の教育目標を説明する。また、『履修の手引き』において研究科の教育理念等を掲載する。					
計画	前期		中期		後期	
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
	→	→	→	→		
2010年度実施計画		達成時期	2010年度取り組み結果			
ガイダンス時、および演習担当教員からの本研究科の教育目標についての説明の計画を立て、研究科委員会で承認を得る。(次年度以降、その計画に従って実施)		2010. 12	A 完全に達成	B 達成半ば	○ C 未達成	
			(B または C の理由) 他に多数の懸案があったため、この件については取り組みの優先順位が高くないと判断し、次年度送りとした。			
2011年度実施計画		達成時期	2011年度取り組み結果			
ガイダンス時および演習担当教員から演習の際に『大東文化大学大学院法学研究科・進学ガイド』を配布するとともに、本研究科の教育目標を説明する(以後、毎年実施)。また、『履修の手引き』において研究科の教育理念等を掲載する。		2012. 3	A 完全に達成	○ B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由) 学部 4 年生のガイダンスにおいて、『進学ガイド』の配布と共に大学院の説明も行った。しかし、『履修の手引き』への教育理念等の記載にまでは至らなかった。			
2012年度実施計画		達成時期	2012年度取り組み結果			
大学院の『履修の手引き』において、研究科の教育理念等が掲載されるよう、改訂を進める。		2013. 03	A 完全に達成	○ B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由) 前年度同様、ガイダンスにおいて『進学ガイド』の配布と共に大学院の説明を行った。一方で『履修の手引き』への教育理念等の記載は未了となった。			
2013年度実施計画		達成時期	2013年度取り組み結果			
引き続き、大学院の『履修の手引き』において、研究科の教育理念等が掲載されるよう、改訂を進める。		2014. 3.	A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			
2014年度実施計画		達成時期	2014年度取り組み結果			
			A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			
2015年度実施計画		達成時期	2015年度取り組み結果			
			A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	【総評】理念、目的、教育目標は大学案内やホームページなどで学生や受験生に周知されているが、周知の程度は学部、研究科により差が見受けられる。とりわけ在学生には『履修の手引き』への掲載やガイダンスなどを通じて、一層の周知を図ることが期待される。
点検・評価問題点	『大東文化大学大学院法学研究科・進学ガイド』が学生の手確実に届く手だてがとられていない。
改善方策	1-12-1 前法学研究科執行部より、新執行部に対して、ガイダンス時および演習担当教員から演習の際に『大東文化大学大学院法学研究科・進学ガイド』を配布するとともに、本研究科の教育目標の説明を実施すること、また、『履修の手引き』において研究科の教育理念等を掲載することを引き継いだ。

(2011年3月31日現在)

【現状の説明】

学部のガイダンス時・授業時に『大東文化大学大学院法学研究科・進学ガイド』を配布することについて、次年度の学部執行部に申し入れを行った。

所見

次年度以降の改善方策について具体的な方策をたて、実施に移すべきである。

(2012年3月31日現在)

【現状の説明】

学部4年生のガイダンスにおいて、『進学ガイド』の配布と共に大学院の説明も行った。しかし、『履修の手引き』への教育理念等の記載にまでは至らなかった。

所見

さまざまな機会と媒体を通じて理念、目的、教育目標が周知されるよう一層の取り組みを期待します。また、2012年度の達成状況によっては、実施計画の達成時期の見直しも必要になってくるでしょう。

(2013年3月31日現在)

【現状の説明】

前年度同様、ガイダンスにおいて『進学ガイド』の配布と共に大学院の説明を行った。一方で『履修の手引き』への教育理念等の記載は未了となった。

所見

改善方策実施計画書

担当部局：法学研究科

責任者：法学研究科委員長

幹事：大学院事務室

2011年6月17日

認証評価指摘事項	教育・研究上の目的は、学科および専攻ごとに、学則に定められているものの、学部および研究科の目的は定められていない。					
点検・評価問題点	研究科の教育・研究上の目的を定める。					
改善方策	1-12-3(新規)部局内で協議の上、明文化の作業を行う。					
計画	前期		中期		後期	
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
		→	→	→		
2010年度実施計画		達成時期	2010年度取り組み結果			
なし			A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			
2011年度実施計画		達成時期	2011年度取り組み結果			
部局内で協議をして、明文化作業を実施する。		2012. 03	○ A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			
2012年度実施計画		達成時期	2012年度取り組み結果			
研究科において承認された教育・研究上の目的を、学則に明示する為の、全学的な取り組みに引き続き加わる。		2013. 03	A 完全に達成	○ B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由) 全学における3つのポリシーの明示化作業と連動して、法学研究科の教育研究上の目的について改訂作業を行った。			
2013年度実施計画		達成時期	2013年度取り組み結果			
引き続き、研究科において承認された教育・研究上の目的を、学則に明示する為の、全学的な取り組みに加わる。		2014. 3.	A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			
2014年度実施計画		達成時期	2014年度取り組み結果			
			A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			
2015年度実施計画		達成時期	2015年度取り組み結果			
			A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	教育・研究上の目的は、学科および専攻ごとに、学則に定められているものの、学部および研究科の目的は定められていない。
点検・評価問題点	研究科の教育・研究上の目的を定める。
改善方策	1-12-3(新規)部局内で協議の上、明文化の作業を行う。

(2011年3月31日現在)

【現状の説明】

改善方策への着手がされていない。

所見

(2012年3月31日現在)

【現状の説明】

大学院評議会や、大学院改革検討委員会の場で、法学研究科の教育・研究上の目的を説明し学則に明示する為の全学的な取り組みに加わっている。

所見

全学的な調整が進み、法学研究科の教育・研究上の目的が可及的速やかに学則に明記されることを期待します。

(2013年3月31日現在)

【現状の説明】

全学における3つのポリシーの明示化作業と連動して、法学研究科の教育研究上の目的について改訂作業を行った。

所見

改善方策実施計画書

担当部局：法学研究科 責任者：法学研究科委員長 幹事：大学院事務室

2011年6月17日

認証評価指摘事項	大学院の専攻ごとの目的は「大学院設置基準」の文言に倣ったものであり、研究科独自の目的が見られない。					
点検・評価問題点	研究科独自の目的を明らかにする。					
改善方策	1-12-4(新規) 各専攻独自の目的を明らかにすべく、「大学院設置基準」その他の根拠となる規程みなおしについて全学的に取り組む。					
計画	前期		中期		後期	
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
		→	→	→		
2010年度実施計画		達成時期	2010年度取り組み結果			
なし			A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			
2011年度実施計画		達成時期	2011年度取り組み結果			
大学院委員長会議・大学院評議会の中で上記の改善方策を提議する。		2012. 03	A 完全に達成	○ B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由) 研究科・専攻独自の目的を作成し、研究科委員会での承認、大学院評議会へ提出したが、全学的な取り組みには至らなかった。			
2012年度実施計画		達成時期	2012年度取り組み結果			
研究科において承認された研究科・専攻独自の目的が、ホームページにおいて反映されるよう、全学的な取り組みに加わる。		2013. 03	A 完全に達成	○ B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由) 全学における3つのポリシーの明示化作業と連動して、法学研究科の教育研究上の目的について改訂作業を行った。			
2013年度実施計画		達成時期	2013年度取り組み結果			
引き続き、研究科・専攻独自の目的が、ホームページにおいて反映されるよう、全学的な取り組みに加わる。		2014. 3.	A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			
2014年度実施計画		達成時期	2014年度取り組み結果			
			A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			
2015年度実施計画		達成時期	2015年度取り組み結果			
			A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	大学院の専攻ごとの目的は「大学院設置基準」の文言に倣ったものであり、研究科独自の目的が見られない。
点検・評価問題点	研究科独自の目的を明らかにする。
改善方策	1-12-4(新規) 各専攻独自の目的を明らかにすべく、「大学院設置基準」その他の根拠となる規程みなおしについて全学的に取り組む。

(2011年3月31日現在)

【現状の説明】

改善方策への着手がされていない。

所見

(2012年3月31日現在)

【現状の説明】

研究科・専攻独自の目的を作成し、研究科委員会での承認、大学院評議会へ提出したが、全学的な取り組みには至らなかった。

所見

研究科独自の目的が早急に策定されるよう期待します。

(2013年3月31日現在)

【現状の説明】

全学における3つのポリシーの明示化作業と連動して、法学研究科の教育研究上の目的について改訂作業を行った。

所見